

苫小牧市福祉のまちづくり推進会議 議事録

■日 時：平成28年6月17日（金）10時30分から11時30分まで

■場 所：苫小牧市民活動センター3階会議室2

■出席者：8名

<委員>

栗山 昌樹（議長）

伊藤 康博 伴辺 久子 高橋 信清 荻野 雅治 林 英二

川村 栄 高橋 美穂 長田 昌聰 田中 憲一

■欠席者：4名

<委員>

浦本 隆夫 江尾 清 杉浦 佳子 佐野 方康

（敬称略）

<事務局>

山本福祉部長 柳沢福祉部次長 山田障がい福祉課長

稲場主査 長谷部主査 佐柄主事

■議 事

- (1) 苫小牧市福祉のまちづくり条例
- (2) 福祉のまちづくり表彰
- (3) バリアフリー化事業の実施
- (4) 苫小牧市福祉トイレカー

■議事要旨：次項以降に掲載

【議事要旨】

(1) 苫小牧市福祉のまちづくり条例 (説明者：事務局 長谷部主査)

- 苫小牧市福祉のまちづくり条例の前文に本条例の理念が記されている。
『すべての人々が安心して、快適に暮らし、等しく社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が保障できる社会を実現するため、高齢者、障害者などの社会参加を阻む様々な障壁を取り除き、誰もが暮らしやすい福祉のまちづくりを目指す。』
- 前文にある『様々な障壁』とは一般的に4つのバリアとして整理されている。
 - ①**物理的なバリア**…施設等の段差や和式トイレ等といった主に車椅子利用者などの肢体不自由者の生活を阻むもの。
 - ②**情報のバリア** …主に視覚障がい者の方、もしくは聴覚障がい者の方などコミュニケーションのツールが不足している障がい者が、情報不足に陥るために発生するもの。
 - ③**心理的なバリア**…主に障がい者ではない人々が、障がい者の方への偏見や無理解等により生じているもの。例えば、知的障がい者の方の入居について、接し方に不安があるなどの理由により不動産会社等が抵抗感を示す。点字のブロック上にもものを置いてしまうなどといった形で発生。
 - ④**社会的なバリア**…盲導犬の同伴や車椅子利用者の入店制限、知的障がい者・精神障がい者の入居制限など、事業者が設定する制度等により発生。
- 条例の制定目的について、苫小牧市、地元事業者、市民に明確な責務を定め、その三者が相互に協力をし合うことで、福祉のまちづくりの推進を行っていくものと規定している。
 - ・市の責務は、施策の策定、財政措置、施設の整備など。
 - ・事業者の責務は、公共的施設の整備、活動の支援など。
 - ・市民の責務は、市が行う施策への協力、施策への積極的な取り組みなど。
- 市、事業者、市民の三者が相互に協力することで、基本方針を定めていくことになる。
- 基本方針定めるために、推進計画があり、この計画を策定していくことも本会議の役割のひとつ。
- 条例の29条について、「福祉のまちづくり推進会議」の設置は規定されており、市長の附属機関として、推進計画の策定、バリアフリー化事業などについて事前に委員各位

の意見をいただきたいと考えている。

- 適合証について、公共的施設に係る新築・増築・改築等の建築確認申請時に、バリアフリーに関する一定の基準を満たしているかを判定し、証の交付を行っている。
- 適合証交付の取組みは、市民にとって最もわかりやすい施策のひとつだと考える。
- 適合証は2種類あり、『基礎的基準』と基礎的基準よりも判定のハードルが高い『誘導的基準』がある。
- 『基礎的基準』は、現在市内100箇所に交付しており、主に医療機関、ドラッグストア、福祉施設、スーパーマーケットなどが該当している。
- 『誘導的基準』は、現在10箇所であるが、多くの市民が利用する施設であるイオンモール苫小牧等がこの基準を満たしていることは大変意義深いものと捉えている。
- 適合証が交付されている公共的施設については、マップを作成している。この適合証マップと車椅子ボランティア団体『YOU・友』が作成している車椅子マップを統合したものを『障がい者地域生活支援ハンドブック 逢』に掲載し、市民周知等を行っている。

(2) 福祉のまちづくり表彰（説明者：事務局 長谷部主査）

- 毎年2月に行われる市の社会福祉表彰のひとつであり、福祉のまちづくりの理念より団体もしくは個人を表彰するもの。
- 昨年度の表彰は2団体で、『苫小牧市立病院ボランティア「エールの会」』と『苫小牧健康友の会 外来ボランティアサークルたんぼぼ』。
- 2団体ともに、病院外来の方々に対する手助けをボランティアで行っており、本会議の委員より推薦があり表彰を決定したものの。
- 本表彰は、今年度も実施予定であり、推薦団体があれば推薦書を事務局に提出いただきたい。

(3) バリアフリー化事業の実施（説明者：事務局 長谷部主査）

- バリアフリー化事業は、所管課では財政措置が及ばない公共施設について、バリアフリー化工事等を実施するもの。
- 事業の実施対象施設は、本会議により検討し、次年度予算にて工事等を進めていくという流れ。
- 傾向として、毎年500万円前後の予算措置を行っている。
- 昨年度は、高丘霊葬場のトイレ、もしくは待合室のバリアフリー化工事を実施。
- 今年度については、利用者が多く見込まれる白鳥アイスアリーナの1階トイレを和式トイレから洋式トイレへ整備する予定。

(4)ー① 苫小牧市福祉トイレカー（説明者：事務局 長谷部主査）

- 事業の目的は、車椅子利用者が野外活動時におけるトイレの懸念を解消すること。
- 当事者からの意見や調査の結果がトイレに関する悩みは、非常に高い障壁となり、集客性の高いイベントや外食等の場面へ出かける大きな弊害となっていることが分かった。
- この問題を解消するために、野外活動時に車椅子利用者が使用できるトイレ等の機能を有した車両を市の公用車として整備する事業である。
- 福祉トイレカーの活動範囲について、市内を中心に港まつりやスケートまつりなどの集客性の高いイベントをはじめ、町内会のお祭り、障がい者関係団体からの随時の要望への対応を考えており、年間 50 回程度の出動を想定している。
- 本車両の特徴について、さまざまな場所・場面での利用を考え小型貨物自動車（2 t トラック）をベースに艀装を施し、トイレは環境性能や衛生機能等を考慮しバイオトイレを搭載し、当事者からの事前の意見を取り入れ、不要な装備を出来る限り排除し、スペースの確保を優先したレイアウトを考えている。
- 障がい者団体より、市長のもとにもトイレの悩みについての意見・要望が寄せられていたが、既設のトイレを整備する場合には、土地の確保やトイレの維持管理といった大きな課題があり、実現できずにいた。そのような中、移動が出来るトイレといった発想に行き着き本事業を計画したという経緯がある。
- 本事業に対して期待している効果は4つある。
 - ①場所・場面を選ばずにバリアフリーを実現
 - ②バイオトイレ搭載により、利用者に清潔さを提供できること
 - ③震災等の緊急時における対応
 - ④国内でも珍しい取組み（おそらく日本初）となる話題性によるまちおこし
- レイアウトについて、折りたたみ式ベッド、空調装置、跳ね上げ式の手すりなどを装備する予定で、これらは車椅子ボランティアサークル『YOU・友』からの事前意見により、検討しているものである。
- 話題性について、来年度には北海道が主催する北海道障がい者スポーツ大会があり、この開催都市が苫小牧市となる予定であり、この大会でも大々的に利用いただければと考えている。また、視野を広げれば、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが控えており、世界的にバリアフリーやユニバーサルデザインに対する注目が高まってくると考える。
- 最近の話題として、市の公用車として開発を依頼する予定の企業が神奈川県にあり、この企業は警備会社であるが現在自社開発で福祉トイレカーを自前で所有し活用している。そして、この企業は東北大震災や熊本の震災に対して、神奈川県から陸送により福祉トイレカーを出動させるといった活動をボランティアで行っている。そして、被災地の車椅子利用者へ福祉を提供し、様々なメディアで取り上げるなどの注目を浴びている。

(4)一② 苫小牧市福祉トイレカー (説明者：事務局 山田課長)

- 福祉トイレカーの補足として、事前に障がい者団体や身障連、車椅子利用者の意見を伺っている。市が事前に相談をしたという行動により、団体等の方々はこのトイレカー事業に自分たちも参加しているという意識を強く持たれたようで、この事業を歓迎していただけていると感じている。
- 野外の活動に関して、トイレ問題にどうにか対応すべく、当事者の方々は翌日出掛けの前には、前の日から水分を控えるなどの苦勞をしているとの話を聞き、この車両の導入が実現し、多くの方に活用していただければと思っている。
- 利用が想定される方々からは、『2台目の予定はあるのか?』などといった期待の声があり、そのような機運の高まりを感じることをありがたく思っている。
- 一つの要望から、実現へ向けて、動き出したところだが、やはり福祉の気持ちを目に見える形で表す事業だと考えている。この先は、議会の議決を受けて、実現へと向かっていくことになり、その議会開会の事前に委員各位へお知らせしている段階。是非とも、今後もご注目いただきたい。

議事(1)～(4)に関する質疑応答

質問《長田委員》

福祉トイレカーの納車予定時期は？また、納車後の運用について、要請団体への貸与の形になるのか、それとも市職員が運用を行うのか？

《事務局 (山田課長)》

6月議会にて議決後に導入の動きが始まり、製作にそれなりの日数が掛かり、予定では11月の納車と考えている。

運用については、今年度は、市職員が配車を行う考えで、来年度以降は、業務委託を計画している。

質問《栗山議長》

福祉トイレカーの1台あたりの価格はいくらか？また、車両の確保は道内で行うのか？

《事務局 (山田課長)》

導入に係る金額は約1,900万円になる。これは車両本体と艤装も含んだ金額。車両の確保については車両の艤装も含めて、経費の面も精査した結果、道内ではなく先ほど紹介した神奈川県警備会社と連携を図るため神奈川県で行う予定。

質問《伴辺委員》

苫小牧には自動車工場もある。今後、地域の活性化も考慮し、市内の企業がこういった車両の製作を請け負うことについてはどのように考えているか？

《山本福祉部長》

福祉トイレカーは、おそらく構造的にはそれほど難しいものではないと考える。トイレも、バイオトイレといって、便器内におがくずが入っており、それが糞尿を乾かすことで、非常にクリーンな状態で維持が出来るという仕組みになっている。

このバイオトイレ自体は、旭川の企業がおがくずを再利用する発想から製作されている。

車両の改造部分も、おそらく技術的にはそれほど困難なものではないと考えており、今後は道内の企業においても、こういった改造・製作は可能になっていくだろうと思う。ただ今後のニーズ次第でもある。

今回については、神奈川県警の警備会社が意匠登録等を保有しているため、著作権の関係上この企業に依頼するしかないと考えているところである。

また、今回の導入については、国内において自治体初の取組みになる可能性があるため、日産自動車の系列でレーシングカー等のカスタムを行う企業に手掛けてもらい、しっかりとしたものを導入する予定であることから地元での製作とはならない背景がある。

質問《高橋（信）委員》

福祉トイレカーの設備について、トイレの搭載は何台を予定しているのか？また、バイオトイレについて、用を足した後の臭いなどはどのようなものか？

《事務局（山田課長）》

車両1台につき、トイレも1台となる予定。これは、車椅子利用者の移乗等のスペースを優先して考えた結果である。また、バイオトイレで用を足した後の臭いについては、旭川のバイオトイレメーカーにも訪問し、実際に確認したが、用を足した後のおがくずは相当意識しない限りほとんど臭わない。バイオトイレは、便器内のおがくずを攪拌しながら熱処理が行われるが、この処理により、用を足す前のおがくずとほぼ同じ状態になり臭いなどはほとんど気にならない。

質問《川村委員》

福祉トイレカーの対象者について、障がい当事者や車椅子利用者が優先だとは思いますが、子連れの方や妊婦の方などの使用も可能なのか？

《事務局（山田課長）》

導入当初については、利用者はそんなに多くはないと考えているので、障がい当事

者や車椅子利用者だけに限定し、他の方々の利用制限するような考えではなく、その場のニーズに合わせ臨機応変に対応していきたいと考えている。町内会のイベント等では車椅子利用者などの利用は多くないと考えるので、優先順位は設けながらも、利用を希望する方、必要な方にはご使用いただく考えである。

意見《伊藤委員》

- 福祉トイレカー以外の意見になるが、障がい当事者に知人がおり、従前イトーヨーカドーへ昼食を食べに行っていた。理由を聞くと「屋根付き駐車場が整備されていたから」とのこと。今はイトーヨーカドーはなく大変困っていた。身障者用の駐車場が整備されていても雨や雪が降る際には屋根がないと非常に不便である。イオンなどのように駐車場に屋根があるところも一部あるが、全体的にもう少し増えてもよいのではないかと考えている。条例の中に、「事業者の責務」という文言があったが、こうした取組みを事業者に対して、どの程度働きかけができるものなのか検討が必要と考える。
- 小学校では総合学習の時間に、障がい者や高齢者への理解を深めるための学習を行っており、社会福祉協議会から車椅子やアイマスクの貸し出しを行っていた。しかし、車椅子やアイマスクを正しい学習のための使用がされていない実態があるようで、「むしろ差別につながっている」との懸念があるとの声が聞かれた。その後、貸し出しのみの対応を廃止し、職員が直接学校に行き対応するようにしているが、件数が多いため全てには対応できていない現状である。子供たちの無自覚のまま生まれているバリアも存在していると感じるので、教育にも力を入れていく必要があると考える。

意見《林委員》

- 小学校に向けた学習について、心身障害者福祉センターでも障がいへの理解を深めるための出前講座を行っており、年に数件の依頼がある状況。引き続き、そのような取組みを継続し、障がいへの理解を深めるための体制整備を行っていきたいと考える。

意見《伴辺委員》

障がい者の方や高齢者の方への取組み以外について、妊婦の方へのバリアフリーの対応はどのようなになっているのか。

《事務局（山田課長）》

妊婦の方へのバリアフリーの対応として、駐車場で妊婦の方専用のマークが設置されるなど動きがある。広く普及している状況ではないが、そのような動きが見られている。